

青葉区自治会・町内会長 各位

青葉区総務課長

青葉区版防災情報伝達システム訓練の実施について（通知）

平素から市政・区政の推進並びに地域防災活動に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

青葉区では平成 28 年 9 月より、「青葉区版防災情報伝達システム」の運用を開始しています。本システムは、電話や専用防災ラジオを活用し、自治会・町内会や地域防災拠点運営委員長等の皆様に情報伝達を行うものです。

令和 6 年度につきましても、青葉区版防災情報伝達システムの訓練を下記の通り実施しますのでお知らせいたします。

1 訓練日時（予定）

- (1) 令和 6 年 7 月 9 日（火） 11：25～11：40
- (2) 令和 6 年 9 月 3 日（火） 11：25～11：40
- (3) 令和 7 年 1 月 17 日（金） 11：25～11：40
- (4) 令和 7 年 3 月 11 日（火） 11：25～11：40

※各訓練日の前日には、電話にて訓練実施のお知らせを発信します。

2 訓練内容

- (1) 専用防災ラジオの自動起動及び放送受信訓練（専用防災ラジオ管理者のみ）
- (2) 電話システム運用訓練（電話システム登録者）

3 訓練当日に対応いただくこと

- (1) 専用防災ラジオ訓練（電話システムのみ登録されている方は対象外です）
 - ア 訓練に際して、別添「専用防災ラジオの取扱方法」（資料 2）を参照し、専用防災ラジオを電源に接続しておいてください。
 - イ 専用防災ラジオは、自動起動した際、大きな音声がラジオから発信されます。また、訓練終了後は自動でラジオの電源が切れます。
 - ウ 専用防災ラジオの放送受信ができましたら、その旨を電話システムで御回答ください。（訓練実施時間に専用防災ラジオの近くにいることができない方は、その旨を電話システムで御回答ください。）
- (2) 電話システム訓練
 - ア 050-3188-8400 から自動音声ガイダンスの電話がかかります。
 - イ 専用防災ラジオの保有の有無と、ラジオを保有している場合は受信状況等を電話システムで御回答ください。
 - ウ 電話に出られなかった場合には折り返して発信し、自動音声ガイダンスの案内に沿って御回答いただきますよう、よろしくお願いいたします。

4 情報伝達システム説明資料について

- (1) 青葉区版情報伝達システムについて（資料1）
- (2) 専用防災ラジオの取扱方法（資料2）

5 ホームページでの周知について

下記 URL にて本訓練の日程について、記載しています。

【URL】

https://www.city.yokohama.lg.jp//aoba/kurashi/bosai_bohan/saigai/systemtraining.html



【問い合わせ先】

青葉区総務課庶務係（防災担当）

担 当：長、亀谷、黒岩、鈴木

電 話：045-978-2213

メー ル：ao-bosai@city.yokohama.jp

青葉区では、災害時の緊急情報発信手段の多重化を図るため、ラジオと電話を活用した2つの情報伝達システムを独自に導入し、平成28年9月に運用を開始しています。

町の防災組織である自治会・町内会や、地域防災拠点運営委員会等の皆様には、災害時の区役所からの情報を得る手段の一つとして、ご活用していただきたいと考えています。

運用例としては、避難勧告、土砂災害警戒情報、特別警報、震度5強以上の地震など、重大な被害が予測され、緊急性が高い場合に災害情報を伝達します。

その情報を地域で活用していただき、災害の被害を減らすことを目指しています。

ラジオによる情報伝達システム

- ・FMサルースの電波を使い緊急情報を発信
- ・災害時には、FMサルースまたは区役所から緊急放送を発信
- ・緊急情報の場合は、専用ラジオで自動受信
電源がOFFでも自動起動
- ・イッツコム加入世帯は、イッツコムの回線から電波をとることが可能



電話による情報伝達システム

- ・自治会・町内会長や地域防災拠点運営委員長等の登録番号へ一斉に電話で緊急情報を配信
- ・情報と質問を自動音声で伝達し、電話のプッシュボタンによる番号回答を即時にシステムで集計



【例】周辺に被害はありますか？

被害がある場合は「1」、ない場合は「2」を…

システムの運用について

- ・ラジオによる情報伝達システムで使用する専用防災ラジオについては、区役所から貸与します。
- ・電話による情報伝達システムについては、特別な機材の設置等は必要ありません。お手持ちの携帯電話または、ご自宅の固定電話の番号を登録していただき、災害発生時に機械音声による情報伝達を行います。
- ・専用防災ラジオの管理場所及び電話システム登録電話番号について、区役所が管理するため、御登録していただきます。
- ・登録者が変更になる場合は、後任の方へ引き継いでいただくとともに、区役所に変更情報の御連絡をいただきます。

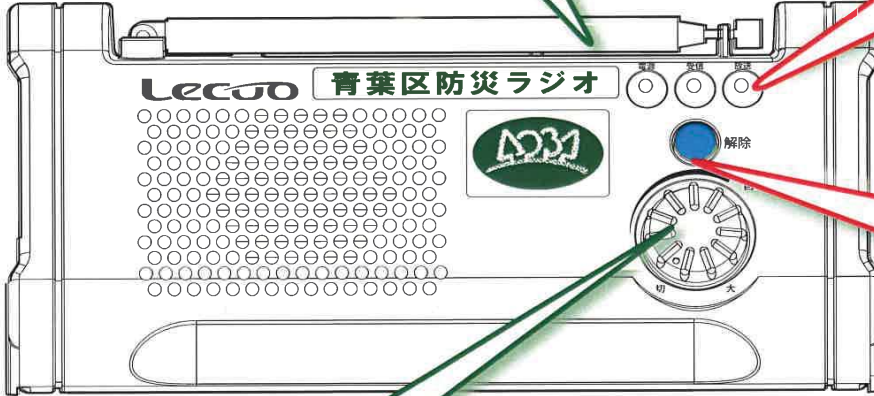
保存用

ラジオ放送を聞く

このラジオは、青葉区の緊急放送を受信するためのラジオです。スイッチを切った状態でも緊急事態を知らせる放送が流れる時には、自動起動します。

② アンテナを引き伸ばす

アンテナを動かして、雑音が少なくなるように調整します。
※窓際に置くと電波の入りが良くなります。



放送表示ランプ

緊急放送信号を受信すると放送表示ランプが青色点滅(●)します。

解除ボタン（青ボタン）

緊急放送が大音量で流れている時に、この解除ボタンを押すと、大音量が解除されます。

① スイッチ／音量つまみ

時計方向にカチッと音がするまで回すとスイッチが入ります。
時計方向に回すと音量が大きくなります。

使用方法に関するお問い合わせ

横浜市青葉区役所総務部総務課
045-978-2213
(平日：午前 8 時 45 分～午後 5 時)

◆ 配布元 ◆

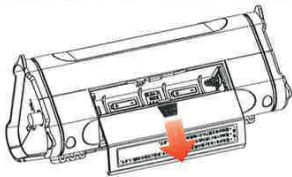
横浜市青葉区役所総務部総務課
横浜市青葉区市ヶ尾町31-4

◆ 製造元 ◆

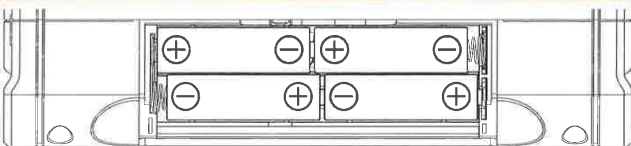
株式会社CSR
神奈川県相模原市南区相模大野5丁目33番4号

保存用

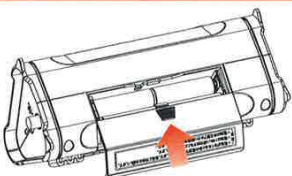
ラジオを聞くための準備



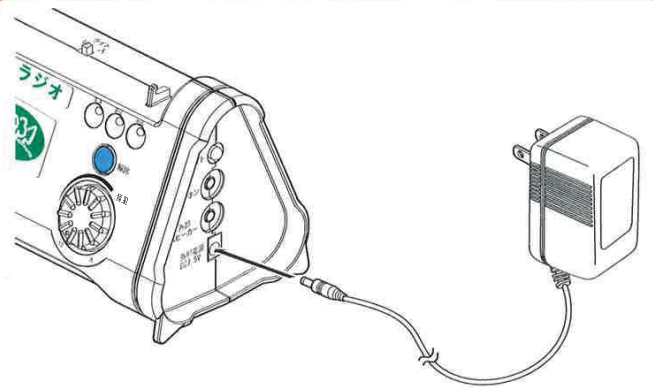
① 電池入れのふたを開けます



② 付属の単3形アルカリ乾電池を4本入れます



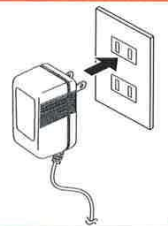
③ 電池を入れたら、ふたを閉めます



④ ACアダプターのプラグを外部電源端子に挿し込みます

⑤ ACアダプターをコンセントに挿します

これでラジオを聞く準備ができました



※普段は家庭用電源でラジオを聞くことができますが、非常時の停電に備えて乾電池を入れておきましょう

青葉区防災ラジオのランプ状態説明資料

青葉区防災ラジオの受信改善マニュアル

FM84.1MHz FMサルーは、コミュニティ-FM局に認可される最大の送信出力20Wで放送しています。小さな出力のため、放送エリアである青葉区内でも、距離や地形、周辺の環境により、受信状態が悪い場合があります。

その際は、ラジオの置き場所を変えたり、FM専用アンテナを設置することで、受信状態が良くなる場合があります。ありますので、受信改善をご紹介します。

※改善の目安…ラジオの受信ランプ(赤)の点滅が消える

受信対策① ラジオの置き場所を変える。

ラジオを置く場所は、屋外や窓に近い位置のほうが良好に受信できます。電波塔は、た まプラザ駅前周辺に設置されています。ラジオを家の中で動かして、一番良く電波が入る 場所を探してください。



受信対策② ラジオの本体の向きやアンテナの方向を変える。

アンテナは、必ず全て伸ばしてください。その後、様々な方向にアンテナを動かしてみてください。また、ラジオの向きを変えることによって、受信状況が改善する場合があります。

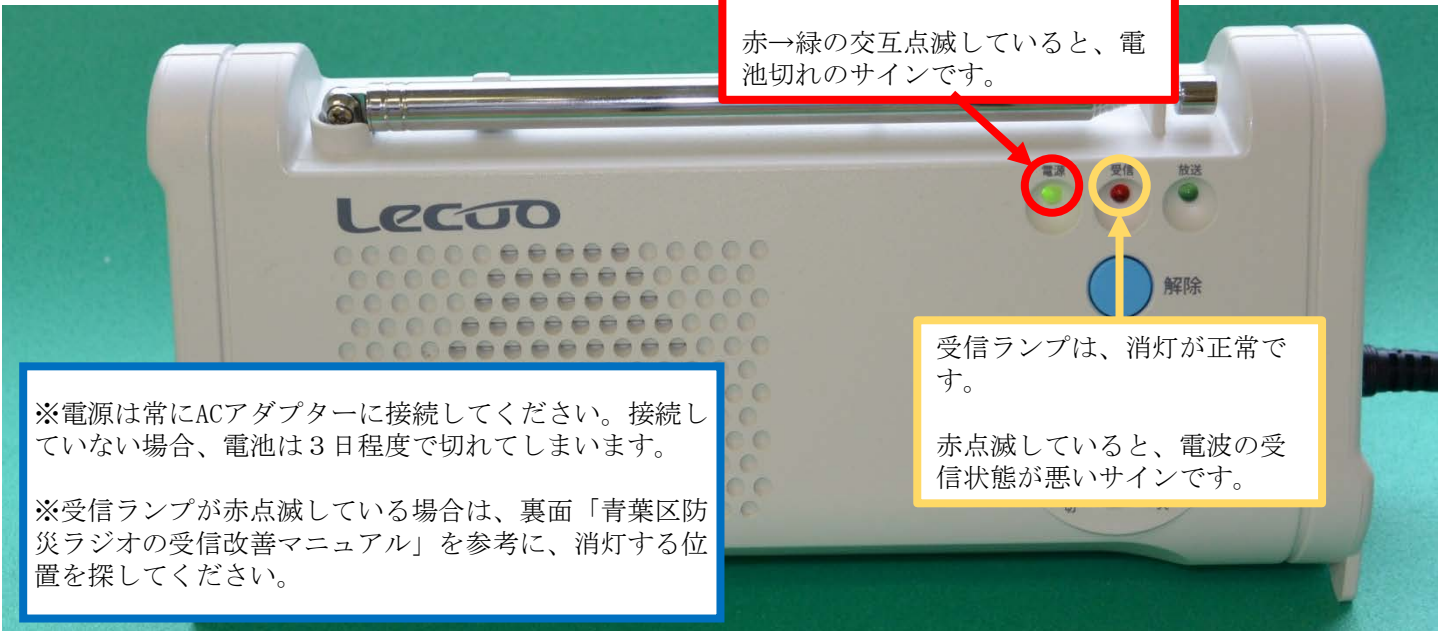


受信対策③ 外部アンテナを活用する。

(1) T字アンテナ(ラジオ付属品)
T型FMアンテナは、アンテナ側をT字に張り、窓際の壁や、窓に水平に固定して張り付けます。アンテナ線を張る場所や方向、形などをいろいろと変えてみてください。受信状況が大幅に改善される場合もあります。

(2) テレビアンテナ線※ケーブルテレビ・イッツコム加入世帯

屋内では受信感度が十分得られない場合は、ケーブルテレビ・イッツコムの端子から分配機を介して、同軸ケーブルで防災ラジオに接続していただきますと良好に受信することができます。



電源ランプは、緑点灯が正常です。

赤→緑の交互点滅していると、電池切れのサインです。

受信ランプは、消灯が正常です。

赤点滅していると、電波の受信状態が悪いサインです。

※電源は常にACアダプターに接続してください。接続していない場合、電池は3日程度で切れてしまいます。

※受信ランプが赤点滅している場合は、裏面「青葉区防災ラジオの受信改善マニュアル」を参考に、消灯する位置を探してください。